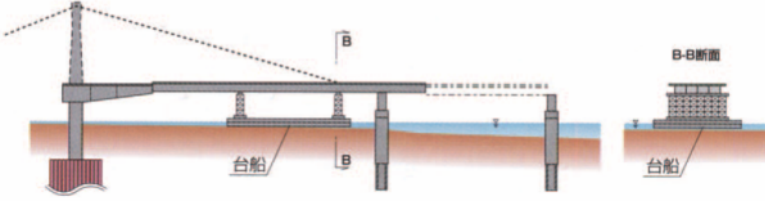


配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	河川域の湿地や塩水性沼沢、干潟、浅場などの保全・創出		
内容	<p>● 塩水性沼沢、干潟の保全</p> <p>【解説】 河口付近の干潟では、水はけの悪さ（高い保水力）により干潮時にも干潟表面には水分が保持されていることが特徴です。河口干潟には多様かつ特有な動植物が生息・生育しているため、できるかぎり保全することが望まれます。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>① 橋梁などの構造物を作る場合は、できるだけ改変面積を小さくするなどの配慮を行います。</p> <p>② 干潟保全は、海浜と同様、波による浸食を抑制する突堤、離岸堤、潜堤・人工リーフといった構造物設置が一般的です。</p> <p>③ 港、防波堤などの構造物建設による潮流変化と砂の移動が生じた際に、人工的に砂を移動させ、砂浜を復元するサンドバイパス工法、サンドリサイクル工法を実施します。</p> <p>【事例1】</p>  <p>出典:1</p> <p>【場所】 徳島県徳島市 吉野川河口 東環状大橋（仮称）</p> <p>【環境配慮の内容と方法、工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 架橋位置付近に吉野川河口干潟等の貴重な自然環境があることから干潟及び周辺環境の保全に配慮した。 ・ 設計段階において、干潟への負荷を少なくするため干潟に橋脚を設置しない構造形式とし、干潟部の橋梁は長大支間を採用した。 ・ 施工段階での影響をできるだけ少なくするため、台船施工方式による施工を実施し、施工時期の配慮を行った。 		
	留意点		
参考資料	1 「徳島県公共事業環境配慮指針ガイドブック」徳島県		